

大阪府における新型コロナウイルス感染防止策の抜本的強化・拡充を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界的に収束の方向は見えず、我が国においても、大都市圏を中心に感染者が急増し、陽性者数が1日2000人を超える日が続くなど戦後最大の危機に直面していると言えます。

中でも大阪府は、10万人当たりの感染者数が北海道に次いで高くなり、重症者数も高い水準にあります。また、重症患者を受け入れる病床のうち、実際に運用可能な病床の使用率は6割を超える事態となり、医療崩壊も危惧されています。

陽性者を見つけ出すためのPCR検査も、大阪府は10万人当たりの数で東京都の約6割で、厚労省がすすめている身近な「かかりつけ医」などで診療や検査を受けられる体制づくりも、東京都では都内医療機関の2割程度が指定されているのに対し、大阪府では府内医療機関の約1割にとどまっています。今、感染を抑え込むためには、PCR検査数を大規模に引き上げ、陽性者を保護・追跡する取り組みを早急に進めるほかありません。

よって本市議会は大阪府に対し、緊急にコロナ感染拡大防止の体制を強化し、感染拡大を抑える有効な取り組みを行うように強く求めます。

記

- ① 大規模にPCR検査数、検査能力を引き上げる体制づくりを早急におこなうこと。
- ② 感染者が判明した際、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域住民、事業所の在勤者全員に対してPCR検査等をおこなえる体制をつくること。
- ③ 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園・学校など集団感染によるリスクの高い施設職員、出入り業者への定期的なPCR検査等をおこなうこと。
- ④ 検査で陽性が判明した人を隔離・保護治療する施設を緊急に確保すること。
- ⑤ 感染病床確保への財政支援を強化し、医療機関の減収補填を実施すること。
- ⑥ 保健所が持つ役割と機能が発揮できるよう、人員増員も含めた体制強化を実施すること。
- ⑦ 大阪府として、上記の事を実施できる予算措置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2020年 12月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)